

## ~「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」 認定審査の流れについて~

## 京のおばんざい弁当普及推進協議会

「健康ばんざい 京のおばんざい弁当シリーズ」の認定審査は、月に2回、締切日があります。 認定審査申請の際は、認定期間と審査結果送付時期を確認の上、申請書を提出いただきますようお願いいたします。

(月初めからの認定期間をご希望の場合は、前月5日までに申請書をご提出ください)

## 〈認定審査の流れ〉

30日頃

翌月15日頃

·提出書類 <新規申請> 様式1 認定通知書、様式2 弁当仕様書、様式3 献立内容書(任意様式可)、様 式4 販売計画書、認定弁当販売情報、弁当写真(1部)、容器や包装に表記す る食品表示ラベル <継続申請> 受 受 付 付 様式7 継続申請書、様式4、様式3(新規申請時の写し)、弁当写真(1部) 提出は持参又は郵送のどちらでもかまいません。 20日締切 ※郵送の場合は、後日、内容を確認させていただくことがあります 5日締切 ・栄養計算については、以下の①または②を満たすことが必要となります ① 管理栄養士もしくは栄養士が献立の栄養計算をすること ② 栄養成分分析機関による分析を添付すること ※所属に管理栄養士・栄養士がいない等の場合は、(公社)京都府栄養士会が、 栄養計算や献立の相談に応じますのでご相談ください(実費負担が必要となり ます) 提出された申請書類を確認します 一次審査 一次審査 必要に応じ、ヒアリングの実施や内容の修正等をしていただくこ とがあります ※修正等により書類が整わない場合は、次回の審査となる場合 10日頃 25日頃 があります 二次審査 二次審査 ・一次審査結果を含め、認定審査会において総合的に審査し、 認定の可否を決定します 30日頃 15日頃 審査結果送付 審査結果送付

ご質問・ご相談は、京のおばんざい弁当普及推進協議会事務局(京都府健康福祉部健康対策課)までご連絡ください。

認定(不認定)通知書を発行します

京のおばんざい弁当普及推進協議会事務局 (京都府健康福祉部健康対策課) TEL 075-414-4724 FAX 075-431-3970